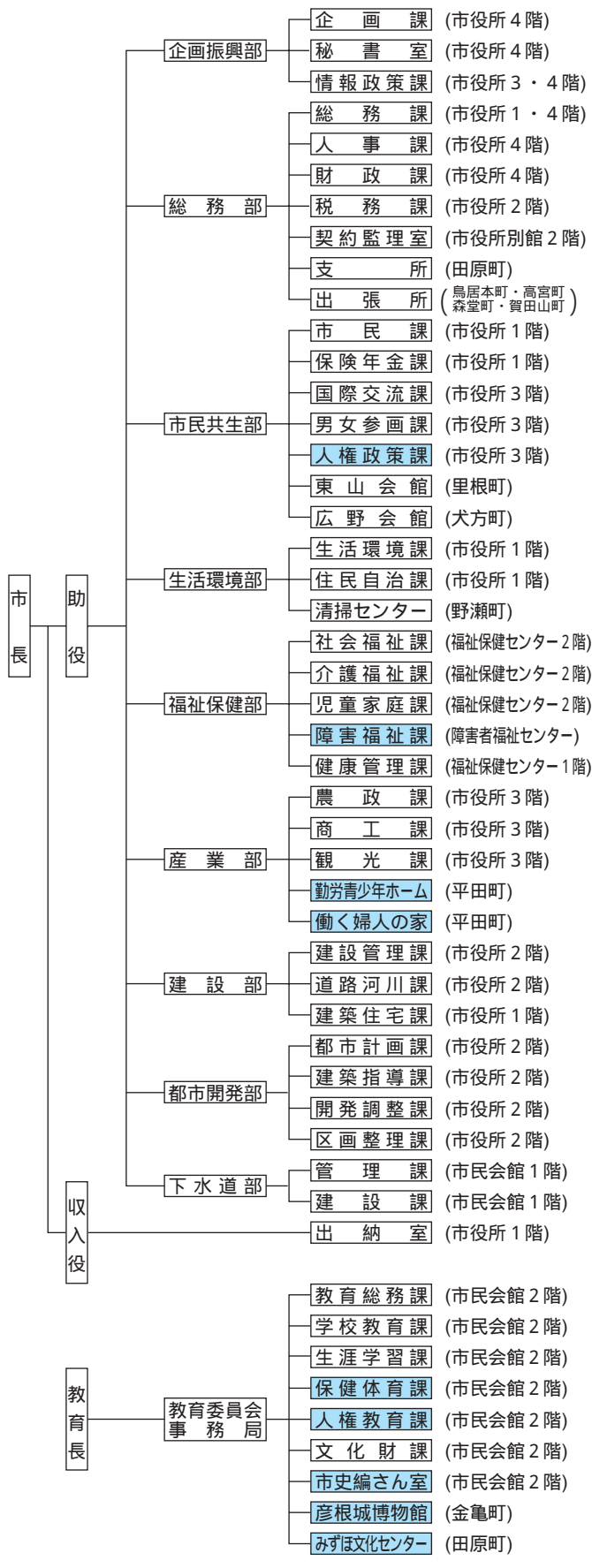


彦根市の行政機構図 (平成14年4月1日現在)



は、今回新設・改編または所管変えした課・施設など (市長事務部局の主要なもののみ掲載しました。)

# 市役所の組織が

市では、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要に対応するため、組織の見直しを4月1日から実施します。

## 一部変わります

### 人権政策課の新設

同和問題の解決に向けて培ってきた人権意識への深まりをさらに広い取組へと充実強化できるように、市長部局の人権推進課と同和対策課および教育委員会事務局の同和教育室の業務の一部を統合し、人権政策課を新設します。

### 障害福祉課の新設

障害者福祉施策の充実を図るため、これまでの社会福祉課内

の業務を独立させて障害福祉課を新設します。事務室は、障害者福祉センターに置きます。

### 保健体育課の改編

教育委員会事務局の体育課と学校教育課の保健係の事務(学校保健・学校給食)を統合し、保健体育課とします。なお、事務室は、市民会館内に置きます。

### 人権教育課への改編

同和教育室を人権教育課と改称し、学校、地域における同和教育をはじめとする人権教育の窓口として充実強化を図ります。

### 市史編さん室の所管変え

市史編さんの推進体制が整ったことから、文化財課や彦根城博物館との連携充実を図り、よりいっそうの事業推進を図るため、市長部局の総務部から教育委員会事務局へ所管変えします。

### 施設の直営化

これまで、管理運営を財団法人に委託していた勤労青少年ホームと働く婦人の家を市の直営に、同じく彦根城博物館とみずほ文化センターを教育委員会事務局の直営にします。

問い合わせ先 市人事課 ☎ 411番内線 455番

